***2016年8月（第4版　新記載要領に基づく改訂）　　認証番号：20800BZZ00448000
**2014年7月（第3版）

歯科材料　1　歯科用金属
管理医療機器　　歯科用金ろう　　70773000

Ｋ１６ゴールドソルダー

【禁忌・禁止】
本合金又は類似成分の合金に対して発疹、皮膚炎などの過敏症の既往歴のある患者には使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

**該当規格：JIST6117:2011「歯科用金ろう」
形状：板状
成分・分量：

成　分	分　量
金	66.7%
銀	10.0%
銅	13.3%
亜鉛	4.0%
インジウム	6.0%

原理：主に歯科非鋳造用金合金、歯科鋳造用金合金等をろう付けするとき、本製品を接合箇所で加熱熔解し、被ろう着物を結合させる。

**性能：　　(試験方法：JIST6117:2011)

項　目	参考データ
はく離強さ（MPa）	422
液相点（℃）	750
固相点（℃）	720

【使用目的又は効果】
主として歯科非鋳造用金合金、歯科鋳造用金合金等のろう材として使用する。

【使用方法等】
（1）ろう付けする合金に金ろう用フラックス、又は低融用フラックスを塗布し、通常の方法でろう付けしてください。
（2）加熱時は還元炎を使い、本製品（ろう材）を直接加熱せず、ろう付けする合金の余熱で熔解するようにしてください。
（3）研磨は、通法により行ってください。
（4）適用合金：固相点が800℃以上の歯科用の金合金等、又はポーセレン用合金の後ろうに使用してください。

〔使用方法に関連する使用上の注意〕
（1）ろう付け加熱時において、熔融したろう材及びフラックスから発生するヒュームを多量に吸うと目・鼻・のどの粘膜を刺激し、セキ・タン・胸痛・頭痛等の症状をきたし、気管支炎・肺炎をおこすことがあります。よって、ろう付け作業は換気・通風のよい部屋か局所排気装置を設置するなどし、公的機関が許可した防塵マスクを着用のこと。作業終了後は必ず洗眼・うがいをおこなうこと。
（2）歯科用フラックスを使用する場合は、その説明書に表示してある使用上の注意事項を厳守すること。

***【使用上の注意】
（1）使用注意
他の合金と混溶しないこと。
（2）不具合・有害事象
掌蹠膿疱症、扁平苔癬、皮膚炎などの歯科金属疹(遅発性金属アレルギー疾患)を発症することがあります。
（3）重要な基本的注意
本合金の使用により発疹、皮膚炎などの過敏症状があらわれた患者には、使用を中止し、医師の診断を受けさせること。

***【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】
製造販売元・製造元　　堤田貴金属工業株式会社
電話番号　　082-293-2233